弘前地区消防事務組合
高度救助隊
HART.
【Hirosaki Advanced Rescue Team】

高度救助隊とは

人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員5人以上で編成し、救助器具及び当該救助器具を積載する事ができる救助工作車1台を備えた救助隊。

昭和61年自治省令第22号
救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令
第5条抜粋

沿革

昭和24年　弘前消防署開設
昭和39年　救急業務開始
昭和62年　救助業務開始　東消防署に救助工作車配備
平成13年　弘前消防署にて救助工作車運用開始
平成18年　特別救助隊発隊
令和3年　高度救助隊発隊　～HART～
【Hirosaki Advanced Rescue Team】

弘前地区消防事務組合には、弘前消防署、東消防署、黒石消防署及び平川消防署に４隊の特別救助隊が組織されていました。

令和３年４月、令和元年度に更新配備した弘前消防署救助工作車Ⅲ型に高度救助技術認定を受けた精鋭隊員１５名を任命し、高度救助隊として運用を開始しました。

当該車両には、地中音響探知機、画像探索機、熱画像直視装置の人命探索機器のほか、地震警報器も積載装備され、火災救助をはじめ、地震等のあらゆる災害現場において、卓越した救助活動が期待できます。

弘前地区消防事務組合高度救助隊は、人命救助という崇高な使命に対し、常に冷静、堅実、謙虚であるとともに、決して妥協しない、諦めない、必ず救って帰るという不屈の精神と高い志を持って任務にあたり、要救助者には愛を持って接し、安全・確実・迅速に任務を遂行する救助隊として、地域住民の期待と信頼に応えるために、救助技術と知識の向上に努め、「災害に強い、安全で安心してくらせるまちの実現」に向けまい進してまいります。

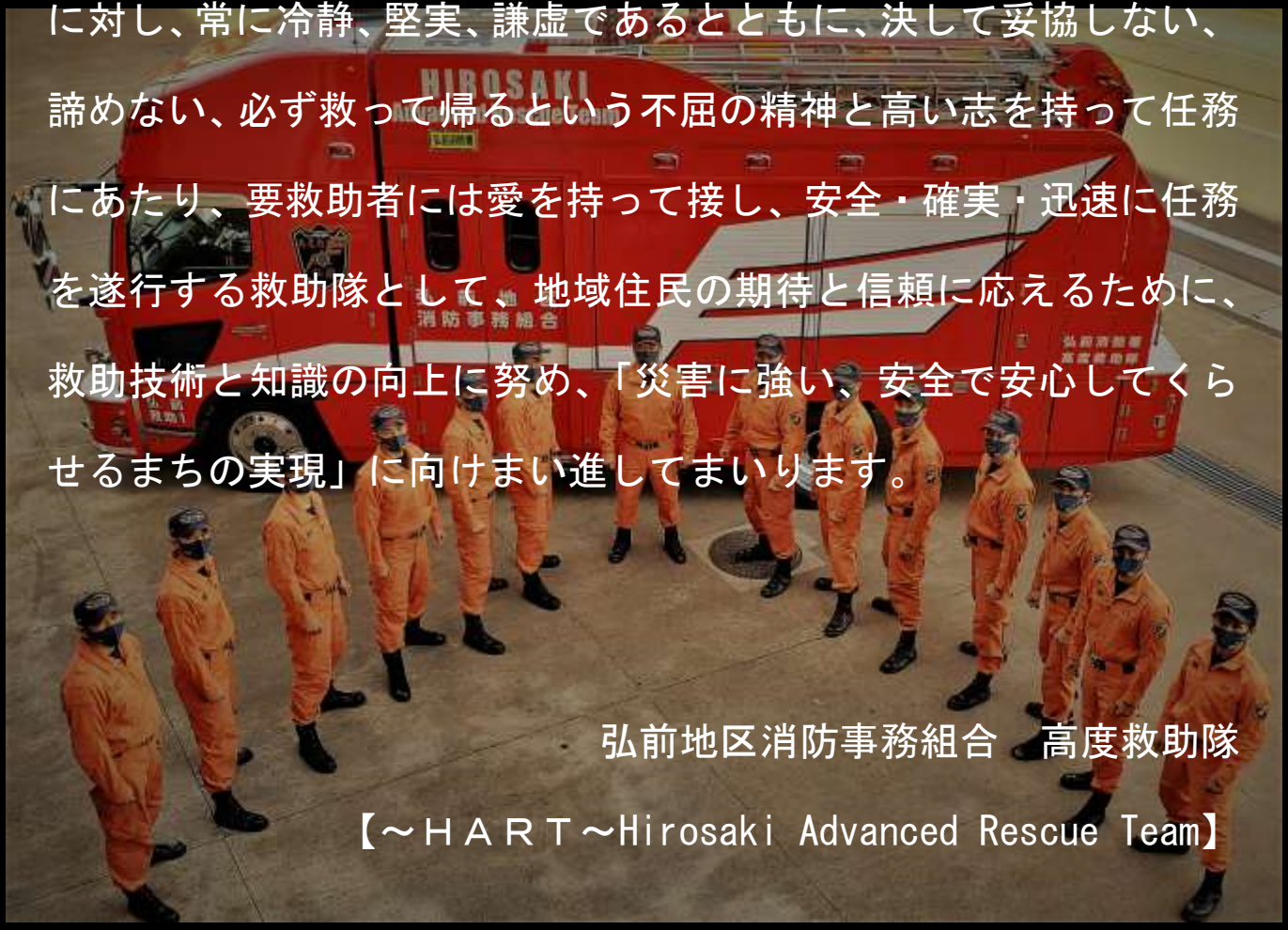

弘前地区消防事務組合　高度救助隊

【～ＨＡＲＴ～Hirosaki Advanced Rescue Team】